都市緑地法等の一部を改正する法律案（閣法第二四号）
水防法等の一部を改正する法律案（閣法第二五号）
防衛省設置法等の一部を改正する法律案（閣法第二六号）
放送法第七十条第二項の規定に基づき、承認を求めるの件（閣承認第一号）

答弁書受領

二月十日内閣から次の答弁書を受領した。
参議院議員伊藤孝恵提出介護職員処遇改善に関する質問に対する答弁書（第二〇号）
参議院議員有田芳生提出国内で発見された行方不明者に関する質問に対する答弁書（第二一号）

議決通知

二月十日本院は、公正取引委員会委員に青木玲子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、国家公安委員会委員に安藤裕子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、預金保険機構理事長に三國谷勝範を、同理事に関一穂及び久田高正を、同監事に町田恵美を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、情報公開・個人情報保護審査会委員に南野聡、泉本小夜子及び山本隆司を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、日本放送協会経営委員会委員に高橋正美を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、労働保険審査会委員に小賀野晶一を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、中央社会保険医療協議会公益委員に中村洋及び長谷川ふ佐子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、社会保険審査会委員長に瀧澤泉を、同委員に髙野伸及び吉田敦子を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、中央労働委員会公益委員に荒木尚志、三輪和雄、植村京子、沖野眞已、鹿野菜穂子、鎌田耕一、木本洋子、中窪裕也、松下淳一、横溝久美、森戸英幸、両角道代、山川隆一、山下友信及び山本眞弓を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、運輸審議会委員に根本敏則を任命することに同意した旨内閣に通知した。
また、同日本院は、公害健康被害補償不服審査会委員に石井彰及び武田克彦を任命することに同意した旨内閣に通知した。

報告書受領

二月十日内閣から、産業競争力強化法第六条第十項の規定に基づく平成二十八年度産業競争力強化のための重点施策の進捗及び実施の状況並びに評価の結果に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、国有林野の有する公益的機能の維持増進を図るための国有林野の管理経営に関する法律等の一部を改正する等の法律附則第十条第二項の規定によりなおその効力を有するものとされる同法第五条第二号の規定による廃止前の国有林野事業の改革のための特別措置法第十七条の規定に基づく平成二十七年度国有林野事業に係る債務の処理に関する施策の実施の状況に関する報告を受領した。
また、同日内閣から、日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律第三十一条の規定に基づく平成二十七年度日本国有鉄道清算事業団の債務等の処理に関する法律に定める施策の実施の状況に関する報告を受領した。

人事異動

内閣

○内閣総理大臣海外出張
内閣総理大臣安倍晋三は二月九日アメリカ合衆国へ出張のため出発した。
○外務大臣臨時代理
国務大臣　菅　義偉
外務大臣岸田文雄海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に外務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
○財務大臣臨時代理
同　山本　早苗（高市　早苗）
財務大臣麻生太郎海外出張不在中内閣法第十条の規定により臨時に財務大臣の職務を行う国務大臣に指定する
同　山本　早苗（高市　早苗）
内閣府特命担当大臣麻生太郎海外出張不在中内閣府特命担当大臣（金融担当）事務代理を命ずる（以上二月九日）
参議院議員　中曽根弘文
天皇皇后両陛下ベトナム国御訪問につき首席随員を命ずる
期間は平成二十九年三月七日までとする
宮内庁長官　山本信一郎
侍従長　河相　周夫
式部官長　秋元　義孝
高島　肇久
藤山　雄治
皇宮警視監　嶋崎　郁
外務事務官　伊東　典子
女官長　牛嶋　正人
侍従　市倉　隆
侍医長　野村　護
内閣府事務官　麻妻　信一
式部官　伊藤　恭子
外務事務官　宮本　哲二
同　高橋百合子
日比谷幸子
女官　山田　大智
侍従
天皇皇后両陛下ベトナム国御訪問につき随員を命ずる
期間は平成二十九年三月七日までとする（各通）
（文部科学省大臣官房付）文部科学事務官　佐藤　弘毅
内閣事務官（内閣官房内閣参事官（内閣官房副長官補付））に併任する
内閣官房働き方改革実現推進室参事官を命ずる（以上二月十日）

官庁報告

労働

最低賃金の廃止決定に関する公示

茨城労働局最低賃金公示第１号
最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、茨城県一般機械器具製造業最低賃金（昭和63年茨城労働基準局最低賃金公示第８号）及び茨城県電気機械器具製造業最低賃金（昭和63年茨城労働基準局最低賃金公示第９号）を平成29年３月31日限り廃止する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。
平成29年２月14日　茨城労働局長　西井　裕樹

公　告

諸事項

工場財団

東京都文京区小石川四丁目17番５－503号**若井健太郎**の笠間市押辺字五里平2142番10ソーラーオーナーズ茨城・押辺No.２（設備１ＤＡＣ66012C08）工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成29年２月14日　水戸地方法務局

東京都港区海岸三丁目17番14号ラウレアホームズ401**鵜之沢巧**の工場財団に千葉県銚子市森戸町1877番地12、千葉県銚子市小長町1517番地１銚子太陽光発電所の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。
平成29年２月14日　千葉地方法務局匝瑳支局

有権者申出方

元当局所属公証人池田耕平の身元保証金還付につき、その上に権利を有する者は、本公告掲載の日の翌日から６か月以内に当局に申し出て下さい。
平成29年２月14日　東京法務局

司法書士懲戒処分公告

下記の者については、司法書士法（昭和25年法律第197号）第47条第１号の規定に基づき、平成29年２月６日に戒告の処分を行ったので、同法第51条の規定に基づき、公告する。
平成29年２月14日　前橋地方法務局長　鈴木　宣彦

記

氏名　反町　裕
所属する司法書士会　群馬司法書士会
登録番号　群馬第352号
事務所の所在地　群馬県高崎市新保町1517番地２
違反行為　秘密保持の義務違反